

# 学びと誇りが実感できるまち

～豊かな表現力を！～

令和3年12月号

庄原市教育委員会  
教育長 牧原 明人



玉の如き小春日和を授かりし (松本たかし)

まず、子供たちの活躍している様子です。2つ紹介  
します。

1つ目は、令和3年度、第65回広島県科学賞「特選（広島テレビ賞）」に、西城小学校第2学年、新田真矢さんの研究作品「みみずの動き～みみずは、どこでも動けるの？～」が選ばれたことです。39,078点の応募作品の中から選ばれ、しかも2年連続の特選です。全国大会へも出品されます。おめでとうございます。

2つ目は、11月6日（土）、西城中学校で「総合的な学習の成果を発表する会」があり、生徒が地域の方とも協力してめざす作品を完成したことです。特に、第3学年は、地元西城町のことをよく調べ、失敗や試行錯誤を重ねながらも「ひばごんストラップ」「感染防止のマスク」「自分たちで染めたエコバッグ」「ふりかけづくりのレシピ」などをつくり、ふるさと愛に満ちた心温まる発表を行いました。

さて、今回は、子供たちが「表現力」をしっかり身に付け、その力を発揮していくことについてです。

一般に表現力といえは、文章を書く力や話す力、コミュニケーション能力など、言語を使って表現する力を指すことが多いようです。

表現力を広くとらえると、音楽や演奏、絵画や造形、書道など芸術的な表現力や、リズム体操など体による身体的な表現力も含めることができます。あらゆる教科などにおいて表現力の育成が求められているのは、表現力を広くとらえているからです。

さらに、その人の考えや思い、感情など心の状況は、言語によって表出されるだけでなく、表情や身振り、振るまい、行動や態度などにも表れるものです。人はうれしい時には、顔の表情が明るくなり、振るまいもはつらつとしたものになります。逆に、つらいときには、表情が暗くなります。

【「表現力とは何か〈教育の小径〉一部抜粋」：元国土舘大学教授 北 俊夫】

子供たちの表現力を育成するには、教師や友達など周囲の人的な環境を豊かにするとともに、自分の考えをしっかりとせ、言語の力をいかして話すことや書くことなどの表現活動を積んでいくことが大切です。

令和5年度入学者選抜から公立高等学校の入学者選抜制度が変わります！

すでに県教育委員会から、広報「くりっぷ」やホームページなどによって案内されていますが、令和5年度の入学生から公立高等学校の入学者選抜制度が大きく変わり（現在の中学校第2学年から対象）、その選抜方法の一つに「自己表現」を問うことが示されています。自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現することになっています。

授業や学校行事をはじめ、友達と一緒に高め合う教育活動などを通して、表現力を培っていく学びや体験を進めていきます。